



京都市文化市民局
〔担当 消費生活総合センター〕
TEL 075-366-2250

令和6年度 民事調停委員による「無料相談会」の開催

京都市及び京都民事調停協会では、民事調停委員による「無料相談会」を開催します。
金銭トラブルや家賃の値上げ、交通事故を巡る賠償問題など、日常生活上の身近なトラブルについて、民事調停委員（弁護士を含む。）が丁寧にお答えしますので、是非、御利用ください。

1 日 時

開催日時	
令和6年5月16日（木）	相談時間 午後1時30分～午後3時30分 受付時間 午後1時30分～午後3時 ※ 1組当たり30分程度
9月19日（木）	
令和7年1月16日（木）	
3月13日（木）	

2 会 場

中京区総合庁舎 3階会議室
〒604-8588 京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521番地
（地下鉄二条城前駅下車徒歩約3分又は市バス堀川御池下車すぐ）
※ 駐輪場（自転車・バイク）あり。

一般来庁者用の駐車場はありませんので、公共交通機関を御利用ください。

3 相談内容

金銭貸借、売買代金の支払、交通事故を巡る損害賠償、
近隣関係のトラブル、建物の明渡し等に関するトラブル、民事調停
の手續等

※ 離婚・相続等の家庭内紛争は除く。

4 費 用

無 料

5 申込方法

当日受付（先着12組）

6 問合せ先

京都市消費生活総合センター
電話 075-366-2250